拔桑拾葉集

伊地知文庫
文庫20
360
23

文庫20
360
23

扶桑拾葉集巻第二十

目録

富士紀行　藤原雅世
春宮ヲ送ラセ給ふ序文　後花園天皇
山ノ月記　貞常親王
世覽抄跋　源義政
和歌入学序　藤原雅親
文明歌合序　同
慈照院准后義政公自歌合跋　同

三源一覽序　藤原俊通
五月雨記序　邦高親王
奥山の御法　尭胤法親王

扶桑拾葉集巻第二十

参議従三位兼行右近衛權中將源朝臣光圀編集

水戸藩文庫

富士記行　藤原雅世

永享十四年七月十日、公方様、富士の浅間の社東
国へ下向の事、可供奉之旨、前日より被仰下、今暁
由井の宿に立ち給へ、相坂の関とこそ侍るなれ

おとにのみ聞こえし逢坂の関
ふみわけてこそ今ぞ知りぬる

今暁より秋雨降りて、元仁元年の秋
秋の雨の降りそめしより

ゆくらまで越えてこそ見め過ぎてし

草津と云所にて

枕かはしむかしをとこそ思ひ出て
草津のうちの草乃末か代

勢多川にて

瀬音乃波代にかはらぬこゝろもや
わたるこそ波の勢多河の水

守山のかた守田のもとなる所にかゝれたれ

去年のめし田毛のいねとこそ山の
末まで今は稔なる

鏡山と見て

老の坂をやこえてかゝるうみゆ方
今ぞゆく明日か立かへりて見ん

青野と云夜深さに老曽杜といふ所を過けるに

明ぬとも老その杜のしけりすゑみち
いかに夜ふかく色も見ず

山のまへといふ所にて

去年のめかくし家井しきしあや
摘まさでは山のまへにて見るかし

大上といふ里にて

とのゐかへぬ里のいぬかみや
さこの山かせ打ふくる暮

二本松とゝ所みて

ゆくすゑの松をとしのみちゝ
なる河のへと思ひあり

不破の関に苦しみて・板底も寒く物すみて侍きぬ

板ぶきの久しき若とは程ふるせまゝ
せゝらぎの戸きしゝ音不破の中山

なる井とゝ所みはてゝ侍

星人いらみて寒くもやきつゝ
なる井はゝ水の面もめくみと

十二日夜とこゝろて・ゆとの原とゝ所みて侍るに
夢の葉の月のとのゝ原みてわゝ

ゝ侍るゝ所をきいきゝ
赤坂とゝ所みて・まゝ坂はゝ侍はゝ・友なひ侍るゝ
と詠みをゝ侍と・去らゝ侍侍ゝ

中に侍ぬ友の月の夜と
去らゝやゝ侍ゝ侍ゝ坂乃里

かゝ橋とゝ所みて侍るゝ・河ゝ侍ゝ田の面も遠くみわ
ゝ

秋ゆゝ田の面みは侍ゝかゝ
侍なみとゝをゝわゝにゝをみる

中門とゝ所みて

ゝこゝろかゝ侍なるゝ名の月や

今うしわたる中川の水
むすぶの所やとやとかすて
胡蝶の山もの星の藤なみ
わくら葉もあらしも色かはらし
十三日・尾張国にて宿とりて夜深く立ちて
夏ちかきにる藤のしたや
月はうすかの夜ほのぼのあけて
ゆくさの宮とをしたる海のうみ・八幡の鳥井の前よて
神ちかも光とてらしうるはし
ちとせにら海ふる君と結ぶ神
なるみうら清ほうら・海つ波うて野の宮・

らうらうしう山ちとして旅衣
夜きいの星とらえて花を少き
ゆうい門とみる
ゆきとしを書るうかうきうい河
はるをかうれい若なかうれて
冬河国八橋にて
八橋のくもてわるもまかる
ちらめなかにゆきて旅人
夫朝の星迄くゆて・道のかたらなる・ゆ紅の美
らしめると思ふ
道の一の手の加く枝紅葉ゆ

うや夫くにの星とみたん
我君の行きゆる景ゆつきう
ゆうめ夫くにの星ゆ東ゆきう
今夜の辰巳・月ゆうをゆうかう晴て・君とゆうし
ゆめる事・千載之一遇百方秋之芳魂・めてゆく
行て待ましし
君うゆうゆ東ゆかう月の清さの君し
行ううゆを記うきゆ
初九日にて三条宰相公羽林續哥十三首成
後〳〵待ゆ・頼とゆうゆ
君所山月

雲しうえん霧しうれる秋の夜や
名のみ二川山居の月

若狭里月

秋ゆくに夜ずれ衣とり里人も
月をめでてし月やらむきを

若狭海月

ひさかけ山こしのうきの月清見
みぬわしうらし波の上清月

若狭浮月

すらぬ浦なるみの拾むる
ふとひさ夜ずれ月うか

寄月恋

ぬしらかすみさの夜しる花と
たきわてたとへ袖の月を

十四日・うれ浦ゆとと立ちは河ゆうこれ豊川と
ドわうしうかんしわほしく

かまゆくに今ゆく春のうて十ちゆや
わをこゆつほ辰の志とゆきうん

衣の里と史ちし山ゆうゆんと竟こ

志川のゆうこはやうゆけ里乃名と
吹秋風ひつてゆ志ちとせ

山中とゆ百ゆ・新ゆ庫の夕ほのうゆ史ゆ

紅葉つゝかこの山中みなすゝきのみ
ちつゝしきすゝきの穂の秋の
花とのみ思ひ結んとおもひて
藤ゝ神ゆかん秋の景
花をたゝ山の道をもつゝ行て
川島野に出てう。清水のもとに
堂ゝ人の住ゝ家ゝ
野道の秋ゝ花やみすれん
清水のほとりにて休ん社壇のうへ人間休ん
八幡宮とゝ。鳥井の前にて今度の御願のめでたき
所神恵し踏更ゝ楢葉ゝ宿て

いとゝ水君ゝ藤ゝ屋ゝ
由ゝんゝゝや師とゝ
國ゝ東ゝの海道ゝ。翌日用意のほとゝ
くゝ出ゝ東ゝ。御路はゝゝ
しゝゝ

武蔵ゝ道ゝ出ゝ世ゝ
往来ゝ
ゝ師山史ゝ
富士の裾ゝ
ゝ
十五日。遠江国掛見坂ゝ。御泉ゝ

[illegible]見侍るに[illegible]
[illegible]
又今日二子浦を[illegible]
富士詣[illegible]る山うつの紫みゆるて
若女立の[illegible]二子浦うの郡
十六日橋本の[illegible]河原と・夜を籠し立ちくゝ濱若橋と称て
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
遠くみる[illegible]
[illegible]
十七日江國の府中を立ちほどなく・かをり川
[illegible]
[illegible]
[illegible]
菊川と[illegible]
[illegible]

若狭くに河の花の下水
いやの中山と申侍るとぞ
なほ行末ながらへて千歳の
めぐみを待べき所なり中山
こゆるゝ原とかやよ所にて御陵と拝見しもて
あるいかくるのをみるにやあきの哀
ふまりけり物の哀しらるゝ
かゝる後河国藤枝を申つゝ行末十八日の河
あはれと思うて立侍るに藤郎の里と過て物ゝ
宇津山みわを入侍るほどに和の岩しを無立て花
侍る曩祖雅経卿・物
みわを苔いあらはの山
詠て見てぬるの下道と称侍る中国の哀れ
出侍る

昔あるひとうとひとうけの山
越てを志のの清きの下道
いかをこゝろ又をかれうはの山
をくのまくをと清きの下道
かゝる比出の国府を清き侍る富士詠を見て侍る
富士の根の山ゝ雲紀とをへて
君国ゝえをや今ゝらんん
比出の等護上総介義政・御陵と被下侍る次
比出かをゝ如ゝこと業の哀ゝ河ゝ

十九日の夕方より雨降り出る。又清水を拝首拝見し申す。
富士山拝の月と雪とに向ふ夜や
寒さ骨の芯に通る
高砂や
高砂やこゝも名残の秋の朝日哉
雪の白へ富士の初雪
朝霧の中の初雪
霧の中に動かぬ富士
富士の三保の雲の如く
清水寺の清水・観音堂の拝
雲やうの雪ふり雲の富士の裾
雲の中に雪ふり雲の富士の裾
雲の中に雪ふり雲の富士の裾
又清水と寺詣と
都の名残の月
明年の月
廿日・清見寺へ参詣
拝見し申す
高砂の高砂
松の名残の清見寺
松風の清見寺
松風の清見寺
松風の清見寺
由て府中へ還府の事・廿一日早旦清水

富士の根にはるばると雪ふりつもりたる山の景色
ふみのうしろにいくよ代と見ん
又河原とかきたるうた
数しらぬ玉ぞ乱れて流れくだけ
富士のうらにあるとうたへり
かくて出羽とかきたるうた
ふみとどこしたる
雪みるしるしの月もはるばると富士の山の
はるかなる筑紫や志賀のうら
今日又常陸の山とこしたるうた
ふかくうらの山の陰の月にあて
ふかくうらの山の陰の月にあて
夕霧のうるる音いろとうの郭
てらすやとやとかすみ・遊女とかきくて門のもち
たるとみる・たて
花色をかくしそめの神まつりあるし
みるるうらの星のうら枝の
又義枝の月のうらみつるたて
秋の月義枝のうらのうらの色とあ
松のかくしそめ義枝の月の
義政御進ものうたとてかきたる
雖しみかるる色のうら日本の
神とそ思ひたてまつる

廿二日。夜をこめて立侍るに、せと山といへる所にて

都出し又春を伊勢と追ふる郷は
みかちかぬ世のせの山こそ

鳴田川といふ所にて

鳴田川かしこから打越こ海の道に
くや渕の浪の音を聞かる

大井川といふ所にて

行きかよふこそや渡りの大井川
東海をさして命のわしらんとに

又行くその中山にて、古跡と存見して

君ならし君をやまさる心に

ましいかしらに富士の山かもみえ

廿三日。武国の府中とある侍るに、何とかの空霧
わするる鳴の喝侍ると申て、又松といふ所にて

松くすぬのちとせを君さしてこそ
あかみる「松の里しこそみれ

しかし海野といふ所にて、武蔵のなりと申侍る

わくみ行る君にしらみて しかし海野や
ほしほしかこしあんの程の郷

又みるるのかこしらに拙れし松何やまふとあるらの梢
数かく言奥なる松也。人に問侍れば、八百年にもなり
けれ星霜をし過侍るん。是をいせうらの松といへるしとぞ

おとかさしいらつけるの一の松うえ後を
ひていく秋の音と思ひなん
をかの橋も思ひしらぬ成ぬらし
高ふ又ゆるみをてのみいそぐあ
ふ海の橋の遠さ濱をを
高日橋下の清き海水成立侍る面影出侍る
猿人のうの毛し老をとの
みかをやいつく面かはりうら
い海橋とり所也
天ゝ面のわるを海ゝ今ゝ
いく美代をとををみをん

天ゝ紅の色海ゝちかくなをて
ひつきをうこのうへををらかくなるみゝ
なるゝ天ゝ紅の笛とををまて
市五日・武蔵の海岸を立侍ゝ・ゆるみの遠をとを侍
として

歌一首

市六日・濃州とのあをとゝ所みの
春の清ゝ岩よりかすのまをゝ
ゆゝしゝみ行張の上ゝ
かゝ橋とゝ所みて
立加ゝ武蔵ゝ岩清水

[illegible]

六七日・[illegible]井の水と申すと・清水にて立ち[illegible]・山田の面[illegible]

朝日さす山の面の[illegible]

[illegible]とく霧の晴れ先やわたらん

かくしてあしと所なく

秋さむみ下葉紅葉[illegible]原

霧のみ[illegible]

[illegible]めう井とと所なく

君う代[illegible]

[illegible]

とのぶと所なく紅葉を見寄せ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

武者の箭[illegible]

[illegible]代とぞ[illegible]武者の

[illegible]

[illegible]

[illegible]

かゝる老若のことばの紅葉し

春宮に給はせ給ふ御文

後花園天皇

物ことにあるへき事に出来し候。第一御心えゆかん事にて候は、人をもとしてはかりのみならすよろしく候はん事よく候はゞに、大概此中の事をも記しつけ候。能々御覧し候てくれ候事にて候。まつ〳〵御進退の事とくにめてたきを志つかに、重くおはしまし候て、御心にもいれさせおはしまし候へ。しかしはやく〳〵のことやうに候はゞらるゝ事は、へしみて候。連歌の時人の申し候句なとに、候ても、わろく候へしとて、其くせに難し入候はて、志る

無きものほしく候は、その数は御座候はすかはりし候。はやう候はゞり候はぬとも、伏見殿様とさしも申されし、一座に侍りし候へ〳〵と申し、かゝる御點取やうの事まで候。されはこそ此みちの上は、ことさらの御心懐しせらるゝ事に候そうし。老せん難とは申し句なとゝかく和漢をしゆらんもあるへからす。かやうにて御たち志ちくにみてさし。又和漢連句のまへは、漢の句をそへられ無案内御物志んゆへ、こなたにてはこれをまつりそへられ候。とうそし連句の事をし、一向御存知なく候はゞ、いかにも有庭の御物志んは、此の道へのかふし申まて候。肝要は連歌御申しつけ候はゞ、なにとやらん時々御句をも

出されらんとするゆへにて候。いかゝ漢字をはなれ候
とにかくとまそ。関白殿には何としても習ひ候はゝさ
やうの時は御物書ならひ候へとおほせ候。其のうへ去せん筆す
ミ白なはれ御あつかひ候へし。去ればほとに文字つかひなと
随とし給ふ御筆にて候なれ。人の為らん事なれは。
きたなき口惜やしからぬ候。去ては一座猶目にかゝり
られ給ふ物なれへく。其の時はおもしろからぬ事なれ。殊更
又の使ならぬをみれての。殊に道理の會なと。高
殿大閤のすへし。叢雲に伺候させられ候事にて候。
御の前にて御みゆへとぞかゝれけるなる。御謹らんする
まそ候。去かうちんやなくされ。去こそれとよのさへ。

人はの今中は辱かしむることにて候。ゆへに文と法の字を
いくつもろくはいはいらぬも見苦しからぬ物にて。雅
ことはりの事は筆にても候。趣しもせられの御筆とくれ
されはかせおもしろく時からう。とかく猶いかに辱から
しふせ人をとはかりぬやうに思召して。御みこの御まへ御むて
なさるにて侍る。今はあふのかはゆるにおかしからぬ
紙。稽古はかゝれは筆にてもなく。せめては罪にかか字
不には今しまそ候。今はとさては威身の事にて候へ
まもり。汝才と謹ゆれは。世乃敷かのかぬ事に候。法
等らんとはかんらしまそ候。夢をまてしは学文と
先ずとせられしゆこそ。御汝才の謀かことしらぬものに候。

人のうしのとを西をかしかりまとて・能とは書とも・
をのわい五年かと詩歌管絃・仏法海かしは能まとは
かかとしとし歌連歌のやい・諸こしうしたるはんん・仏
をうかををかしかしかは・文字こかあるこのこい・物と字をた
かくかしかしかい・人をよかをえとかして物をこしゆ
去神は一文不通の仏ものつとのみ世かいかはくは
文字こをかをて仏ととて・仏のみ大事かるかをていい
祈とこを・誦こと又ひこしこあこしまをは仏加
らいすかとをうかることのかうえをは・漢才は
歌くへと・第かかたをて未練和摩かるとのみ
かて歌・詩連句かをうこはとの・つう文字い

出きは年かをて仏・幸伏見殿ちこのこい・法海の
かい為かをかて・いかかかいこかう・めてあく
はかくこうて武ちこ為ふ島かとはつめこかて法
をかのこうはかのこ・こかは
こかかかかの云用かこをかかは・うをは・かは
うんこうをこうは仏年いは・をしよかをは習はは
はをのこうかかかきこい・はをかこ時のかをは方
かとをこうかて・所警古とくはをこかかて
こう・五くをかの仏年を・すをは備后のはかをは
こかこのもこう蹴祈の一をん句海の年をは・この
はこの作屋句をの仏はのをうはよかこうかはる

まて候。世けんにおいて見しハ、いかにも柔和に、其けの慈悲深く
ありて、人にくらへまゐらせんするまて候。何事もつねつね
うやまひし経典にへたてなく、人のためにもなりしと、我身をし
後悔し候事にて候。かまへて当時後代の諸人とのこ
きこえし候ハんと、御心にかけ候ハんとするまて候。か
やうの事をも、此のみかハへし、此さきて御家にとゞ
めらんをかれし。我身ハ心かけられハ、ありかたくおほえ
候へし。此まて信仰に、心中とのこゝろさしに候と、内
典外典の文字をし、親の命をあひそむかぬ孝
行とぞ候。かまいて我らハゆめゆめおかし、怠るへからすを
らんとまして、人々に、悔しみ給ふなとの事をしるし、久しく

其けの前代にて候。自他ともに等閑なきこと
あて候。左右せんためにこそ候へ共、かいつけぬ
せられ候ましく候。猶々御心えのため書しるし候
へとも、此のみハ筆をもしるし、かさねて候程に、何
事もかみの事をしるし候を、此一巻かハらす
思召して、かまへてきこしめしわけ、御覧せられ候事まて
にて候。

何ことも今いくとせと老の鶴の
雲井にあそふと思ふこゝろを
うきの記

貞常親王

うるはしい文明らの年号も、あらはる玄の形ぶと
しまは待ちをかへて世の中らし面とうるはしまま
もこうをもろの老のかけうこわるむつの花も
朝のうちにおとしぬるみこそしたのうちにとろう
もや、ほのぼのとあけぬれば、おんなかくれ
れるまへるうるはしいみ、玄をむうるを春井に待し
雪のふるふるを空のかかるいとを空
しもちえをぬるみ、ゆうしるをこの神ち
元の色うらうふ家にあるもの、顔のうるはし
いうしふるをこうるはぬうるのうちに花
まちかるみ梅のあをを閑うつこわうるれと

かうしかをのうをえ出て、寒をこほとかしかるえ
待みに、おをしはるをこわ花かくあ
あのみはるうるをのかをいたん
ちうるかくみの寒をしうるみ
つるかうちうして、雪のむうるをはるうる
ほにあちうをこのうれる春の雪をみるみも
世みの雪の、あををあらはるあらうみ形濁
みをつるはかくを、あををうるいうるを見て
おかるれるかるをを雪や

ふるとまりけるかみさびたらん
河原にありし志ん院の大七日・ほどなく都のうちと
みのことありき。そのわかし・此夜すゞ法皇乃御方御
中風や・にんかにおこらせたまひぬる・ほどにまゐる
へうらし侍らんかいうつふしかくして京へつかはし出
す・いそぎしも程なくかちのかたしてたれもまゐ
りたまひつきて・さしもはやこの御わづらひにて
ふし侍るらしよもの・おほかたいはれ・おかせ給
むきあらため・さまになりたまへるに・寅殿の
庚乃三間の御きよしこなたに・御とお殿まで夜乃御
物とまるかし・御そのまゝむかえまで・御との

ことりぬる・何らしにかくなる御ありさまかなしくもなかし
くれなゐしまゐるのかしも・夏ちにまゐらせ・さとの
そもうちふそうれも・ちとかく御ならまで

河辺もと山路りそきてこうかいし
かさまゆくとみるそこのあしふ

御枕にふみをかい・阿弥陀仏不動尊かとこのきみれてら
とん寺乃かなうしのむらうとやらん・御前との所にて
ゆふひとく念仏となへ・そのおりさん先への二心
うつかし・御屏風乃かみかくに御を御かく像乃
うらにわづらと申かへし・行幸しやうてかり・准后も
月のうちまいりて・見ゆくしかみの乃もかささまで・とも

くの中うち・夜ともに去はてきをあまと・いち
うしの・なかとて・まを・のをとるかとも・さと・火の
光とたも・さしてうつ・四方にかとうもつるゆ
はるも・いまとも四方ふまきく・のいもてまつぬるを
ハとをあうかり・紅葉たうかりかしもる如唐かし
はるも物おれくもるもかしかりとを泊の文物のく
みちのまゐまを・なのをとかしおかる・いしうかれ
ものいて・ふのうちをもおかしはるいうとし
かくかるかこ・ゆ・いはるはのまをん・赤川の法皇
七月七日・みとうもはうちをこかるしも・月日とはを
はるをおとしをの多世かしかしを・はのかの

第四はるはるはるはる・ふ武のゆくを学とはしく人・まさし
うむはのをまつへを七夕わうまゆ・いく世・
ふらみまんをそのをたるゆ・かの白河院はうを七七
ちよ和ゆくはまうゆしはて・天下わをまりの仏身
のうるかく・ふかうはるをのはのらとをくし
ゆしふ・六月のをふ・延射のうをゆ・浦ふはは
うをる・はのかはふ毎をて・をとくはは
はるかふ方かくはりまをうをさかを
学はるわるはのうちふ・方武うふかをくら・梅花
世かるもはるゆ・完・ゆてこはは年ふ・女十河
まう二をの四ををふ・はまを四年ふ・赤ちるかる

峯の・松といふ所へも雲のうちなきまゝは・君も花も出
かゝれまでの給へるなり。なか・次七日乃暁祖ちかく
聖寿寺と又禅家へ・御葬にて君いてさせ給
陣中の半にまゐりしかのきこしめしとぞ・
いたしうこのる御年にとそ何(イ元)ふれよみて・ひら
まいりし正月三日・むさん院にてまへさらしかしれたる・
御中院は聖寿寺にてとこかるへきにて花・院の
姫宮安禅寺殿・かの寺よかりてあなかうたろ
御をもまへしこうしもさうし侍るや・御なやみの
うまれしを学数とこは中宮にて・御悩よさかの(イ元)
まうの川のかたちなき・しはらせよもみわたりまし

かしこく山の所は・かゝる御世にはいへ給へること・孝行の
御母の此れかし侍り・御葬送には御使の例にて・
准后にてあるへきにて・くわやうし下のるへは侍
らし・仲同かし供奉の車・御はゝ定めしはら花
侍るめ・ちらこそは例しまれなるこそなかうし・とらわさて
つのりに侍しまかしきこゝろにも侍りしのとし・優婆な
どれ多増し・あかいのみにはたしきをかくくるはまたし
かゝる山のうちの・あつさかしこさせてぞなれ
は・中とかのれの葉の所はとて・姉き・後代のあるをまう
されとていふれしていふ・我みをみ侍しともか思へ
まうの御・十九日には大原に・ものへ(イナシ)侍らんとて・条

内志口はいとまなとや侍るかとの公のうちにはいらんとおもふや

老侍る雲井の友とわかれなむ
むかしの浜辺の松ぞやかはらし
雑ぞかし和を人のつきて立かへ毎
そよの若きもの侍りける紀

後嵯峨院ときはの山の梅をはなとせよとおほせ紀
なれしかひもしれず・藤井のまつらしかるか
とおもひ・後見も雲をなみのかへさし・神もわら
めふらるらしきむ

末の世のちかひの中のあさか河
かはらぬをいまやとしまするらん

さればいにしへ和歌の道のすたれたりし紀・が人の命の上に
その夜にほのぼのと侍り・和哥武道にはうる人の中に
とられて・おほく人のこゝろ物をしむ君をしるわかをしや
と思ひきの業・とはこゝろあるこゝろは・みかこみ
まこのこゝろざしものを紀をあまりのかたに・めでたし
なるをねかひ

うれしさはみのおもしかうしのこゝろても
けふやむかしをしるらん
されは中にはあるらしかうかなしきのの
はるのあるときもなしよしをちすまし

むかし人はなにゝ年をあらためて・正月二日のしるしなる

きえいりて無益の物とのみ思ひ・如何に成とも法
門はなしこゝろもこのかたのみ思ひ物
か・其の家父義とくかうに成・りくとと雪気の空の
うち去りぬるかと・かみくしけりとなりて
うたてもそなたの人の
かみこの女とおもはれ
今日の山雪は・まりくもぬ中のみうめりて
ゆくりなくみちのくの国雪の
山少しなりぬ月の
うちくみもとゝいきん三日月の・雲月かのうちに
しぬるは・いかや嘉とゝ
ぬちのかをなんと

かへ〳〵雲井しのうらんかなしき
雪の月にのかる梅のもとをかしや
そしうとも雲の三日月
山とうぬたゝ物とこの梅の・花ぬ物とみて
佛此夜滅度・如薪盡火滅の文思ひ出れ
山ぬ〳〵ひらをもみぬ人かな
ぬ花ぬつゝぬるゝ山ぬ去ぬ
今雪うち去るゝ寺にて・四中法ゝ・元應寺
の住持惠思上人のうちぬて・ゝとゝ僧十人よんん
ぬ人ぬ〳〵・ゝ若侍ぬ・かゝる礼ぬうてうぬ
くゝ・山ぬ住の侍ぬ・ゝいかぬ侍ぬ

しかるゝ何の御目をも身つからかへのこしたる事に
幼日よりをさなかりしより侍るに大原の極楽院とかいふ
所にて頼実法印にいりてならひはへりて三
密瑜伽の行をし侍りし九品往生の業みなをこなひ
をも侍る料の随求法かとも伝へて頼況おもひ給ひ
行ひもてまゐりけるにこそいかなのをもくて去年
遠く立てしとのつね此み後はやと（佗ひはへり）おもひて
身のをしからぬことも行ひて身の志めと
まかれる寺の法の志しくハ
而るに志けれは心よりはかなく侍るもうれしくて
志けるまて君にゆるし梅山行きて

ゆいしふかうかれしいかなかりしかし
いまは花をも得しいつくしみ山への
身にはゆゆしくれにも至りにしてひつ
正月十六日雨雲にかゝり御錫杖むしし綺麗のかゝれね
かとうちをもかゝりるに苔を払ひて堤を崩てとも
よし若きんに志しあれんにしは一夜をかうかゝはそれ
に行花とかもしく出る行ひにはやみもまても志へまかり
しみて山へ入る仏帰ちて侍るとてさはしつ
うくにこなる身にしめしにてまたうかゝはす辛も
母二年都にすむ人にかみの恨みをしてとまり
あはれ行き君とをしはしもにまつのみかへ

うゑし花のあるじなき花ならん
ききやそのかみに、右近衛督まさたゞの
これをしるして、みな花を出して書て申
よしのかはらも　君がかへりこと
き詠し侍し。ふ備といふ物かゝし。かくあそびつきたる
とし。みちの志るしとも、いと面白く覚侍り。夏の風に
おもひ出られ侍

その歌もそのまゝとりてあそびあへると
あやそのきくちる夏に面といふ
後撰集に、かくし人のとしのあそびのかゝるかしこくかへり
きみがうれしとまし。とていかんにこゝにかへる

ことの葉、今更にかへらぬなきこと
おもひきやはかなき昔のあとはしのびに
ねもしおほかたの夏とうしこの跡
志のよ世にいまかへるみの月日かく
つるかなしこうに見るまにしるる

二月十五日より六七月にかけて侍れと、この比法華経を
まうでんとおもふ。勅筆のしるしと覚えて、長量寿
とられつるかなしみもしまつるに、源氏のみなぶかきかれ
をひて、いとしく墨染ならぬなきもし

ちりしけし袖にぞなきせつゆかわくと
かみさえ法のみちに入る哉

常泉靈鷲山のうちと
はるかなるいにしへの月のかたち
うつりこの世かすみとなりぬ
はるかなるかの日の月のかたち
かくのごとくなりしと伝はるなり
ちとせ経ぬ今日はまた
ものをもう日と道ぶ伝はる
初めをもう又もうもうもう
よ日はとなる和さつ
ぬ月はとなる和さつ
ぬいをかの伝はる

初て十九代正長元年甲申の年に
うもうもう
や御治世二十六年
ものいとかの
もうもう書院煙
をもし
伝はる天下和をもう
の出いまのわう和
ぬるこれ
うまもの
ものの
伝はる

と。常いはうの美くしかりし。ふたいて御くはり。
かくて寛正五年に。四位といふの御つぼねに。
ものまいて。後崇光院のとの。
うるはしい。ものくさにはくものの作りなどへ。
山の住をかくしたる。水さしに。
ゐ廣く住をかくしたる。ふるもしいうの間の中よりは。
弟祝かくを應仁元年より世の乱出来て。正月十八日や
主上上皇。御よ室町殿へいらせたまへ。山名とかつ
れ車よりまいり。二三日うちの軍も。
還幸ともかくもかくもいとなし。
ものよ。たくいみとのものの。とのうるわしとのそ。

かくいとのうるかくかるよ。
うくかくもみなかくふ。
見んかくのかくとくまれ。
くさの雲井とかくそく。
中いかくふくかくま。
はの東山かくまて。
東末の新しくて。
のうちて。ものくうくたり。
うる海渡とはうい。
をきはいく。
てけさのくく九月十九日。

九日。
八月。
九のうち
行とくの火のもの。
鳥有の地
のうち
山まて。
に楚漢の東西とわ
兩陣わう
雌幕とはくて。
宸襟とい。

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いとめづらしくむかしにかへるこころぞもちゐられぬ。
うみ・こゆるこの浪ばかりかはらぬ世もあるものかな
とぞ侍・しるまゝにこの風流かとおもひ・なりにしかの
ちいまはかくなりぬるもあはれにかなしきこと
ゆゝしかりぬべし・主上はうるはしくおはしまし
ぬ。かゝる世もあるものかは。かの世にはやらぬ事
なれども・かゝるこゝろばへをもてあそびたまふ
ものなりけり・ものゝ道をもてあそびたまふ
ほどの罪障のほどもいとはるけくなるべし
いかゞ・神もあはれとおぼしめすらん
十二月六日内侍所のうるうの
日のつゐにいたりぬるにこそ侍れ・去ぬるかのこと
をみるとて・不退のちよもとぞ侍る・和光同塵の方
便をもはなれ・ひろめて世界をもてしたがへ
ちからをもつよくしてはるかに行くあり
しやうにあらずつよくしてはるかに行くあり
こゝろをもつかひ・長いきをもしぬべし
しかるに侍るに・天下太平にして・朝廷の政
ものうこと・ひとへに・ひとりにあるべし・ひとの
安侍るべし・和漢の先例・養蜆あるべきこと
いうまでもなしかりけるにこそ侍れ
養ぞうほうの・なりたるとはいとの

[illegible]

文政三年二月下旬し候記之

[illegible]

[illegible]

[illegible]

論じて根元の仏・神の四いきとなりて誠の教の
こゝろをあらはせり光孝・三人宗廟を奉りて
是をやかゝることのくれしまゝにまことの
〳〵との〳〵誠の心をもてる神風やみなもと
河の清き流れ・のゝめぐみの御つゆとなりて人の心の
らこゝろをあらはすとなく鳥の道をせとして・ゆくゝゝて
とかなと・まうしたみ日の光の大なる寶なり・ふたつの
世をとのこの人の人なることをいはゞ
東のつり・毛むしの羽根のうらをうゝ・あく世の
うゝとみんとの・あくまうしと見し・何のあとをとゝ河
らい・いやゝ記道をうゝ・ゝとりをし・たてらう

業を成ゝ・えいとのりうゝ身を治るの及ぶもの
らい・吾武をもるゝ・みてゝ文をらし・ゝらの祝言の
業いとゝ口れゝこのみ・あゝ人の誠をむうゝあるを
この和語のとゝうをもとゝ業とゝ記ゝるのみ

和歌入学序

藤原雅親

神代のゝ・心のとゝうとゝ家をもかゝんと世ゝ
侍ゝ・高みゝ・有場のとのゝ・上ものやうとゝやゝて秀
逸のすがゝとゝをかゝ・ゝらとゝ・ゝてゝみるゝ
うゝとゝ・ゝ・ゝ・ゝゝて・えゝん考ゝ
つゝて・うゝの道理とゝ・ゝ・ゝ

しいてはうし、ものんみこの沒の後三年かうしやとよ
せ哥ゝ[illegible]ゝかりを、初心のさらなるしるとわら
はるゝ。大半よりてはるかゝ。遠歩のなるばかりゝよ
りて、はとゝはるゝ哥をこのみらんとする事、ゆ
くゝ立へうを、けいこをいまゝ[illegible]
りはゝいかゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝに[illegible]ゝ。ものやうとくれ物うんかゝ人に
尚世古風にて、ら年をかゝと者やうをみかゝ物
年や、ものの本実よりゝ作ゝ[illegible]
代ゝの和撰よりて、御をみものゝ[illegible]
立たゝ、ものゝ要とかとゝ、[illegible]

物ゝ[illegible]ゝ[illegible]。何もんみゝ者ゝ、[illegible]
記物ゝの[illegible]ものとし、初心[illegible]
又諸藝物ゝ年[illegible]
ものゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]年[illegible]
[illegible]巻百巻の物物とゝ[illegible]
かゝ[illegible]ゝ[illegible]
みれ[illegible]ゝ[illegible]
又ゝとらゝとのみ物ゝ。[illegible]
とのゝ[illegible]
今ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

慈照院准后義政公自歌合跡

世哥合准后ゝ字たまゝゝ字にて判領ゝ身へ
ゝ作ゝ。色ゝ作ゝ
同
[illegible]
一字とはゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]

さうそ。はるる年の記をてはかるべし。去りの小家
の秋景をとのうとしいはしも。ちくさの四辺入道左府
の河海抄。一条禅定殿下の花毋鈔。はかい。温奥
のはるしは行なて。花陰の清とこしめるやうもむ
うをとうもに引うこんにはいはるべうに。それもうし
うけかんん大車の軒かく。小車の軒かうんうことし。
をてこの物をうの抄とかるべうつして。まるふとの
のうもやうかんことを思べ。抑四辺の抄をのはかい。
初かくい素庵の紫野とむうこうまれ。庵の抄を
まうし。をのうへのうはかれ流とはのうをのをもう。
去ふれい今別の諸家の注解動るとうす

えへとも。紫明抄のうちの河海をうれぬるこうと。
うとをはうとうとはうこう注要のもむことをとうはに
うれはくふへ。又河海のをのをうとはいとも。枝葉を
はうこうはいうれとうはくいはるこの抄をのはもむう。
をうう禅定殿下の御抄をとうはうす。はをとこ
しうこうのうはうはうはうはうはうはうはうはうはうはう
袖とはいとも。うはうはうこうの異説をはをそのをて
間をうす。若はをて三源一覧とうは。あはうこうの
慶応はうはうはいうはあはにはあ。はうく紀の説を
はうはうはとうはう年去りかう

五月廿日記序

邦高親王

[illegible]

[illegible]

[illegible]

みをもさとりぬこれ仏法の神力なり我
もむしろ小船をとうぬかれとかの岸にいるる
かのごとくなりしかれども弟子
ちこかのごとくなり・そもそも
かなしき見をもきりをせ
とのもみぬ法みなり・うしなはとうるかな

奥山の法の生

光明法親王

ちかごろ舊院御七光りなり大なる御遠忌を
もり月ごとかくもをはこと・とうかれ法事なり
の例なほ・禁中あり御沙汰法華ごとの
光明・人のかたかのかたかのかたなる
花はしるよ・うるかるこれ土月十三日受戒
なりに・皇后流火のあり日回禄して・後の光明
寺の御事・のうかかし・真後白の御法の御
まし・かのくもとる四位の御忌志のまう
初七の儀式・法山のうはきし・寺勢の意法下
を行って・勝林院の御堂うして・かるのとき
日うとかのうる・應永十九年毗沙門堂の室
御ちあらかしあるう・御陵はの寺
かのしく・彼元あらうしく・遠近の参詣
寺の西門をて行かとこ・本寺法院の仏ちうし

法記とあるを寺僧かしい・公庭の仏事を考さうい行ぬ
かきりの中なり・かりのかりそめ・嵯峨の御所に行て・朝
日はあるして乃場とみ給ふ・関陣しいるを・明陣を
見る・本仏の脇に屏風を立めぐらして・かりの法
〳〵〳〵・西の中間に法華堂を立て・善賢
僧とかを前机二脚とあて・瓶伽已下とかの・瓶花
鬘かけて・高坐や・ものの・荘厳のことも・むこうに法
厳なて・法ん・かしかるべきなり・法師・和尚僧
〳〵・法庭の座をしの・其方れ法師を・法師
し・地下・給仕の・間とも・内・ものなて・法師・蓮中
・ものの・ものや・本の・の間・みをとめて・ものの

・鐘・安・かしかの・六日午の下刻・先集会の僧
をかして・庭僧・茶堂を・・・・・
・・・・・

[illegible]て、六根懺悔の座をしき、
[illegible]三毒煩悩の猛火を消滅せよ。八道の[illegible]
[illegible]みの光をあつ。何のたふとむべきかたちもなく
[illegible]。地下の乗人なり。かゝる登山をも
[illegible]。何ぞ[illegible]十七日は
[illegible]。天龍寺の
[illegible]。法眼自筆の
[illegible]。歌仙の[illegible]の光を
[illegible]。
[illegible]を[illegible]
[illegible]。
[illegible]。

へて、物の法門をも入れ、[illegible]の音光の花、盤涉調の
調子を吹いたせ、[illegible]花菩[illegible]
何の[illegible]。[illegible]。
[illegible]。次は迦陵の楽、[illegible]の
りて、調[illegible]礼盤[illegible]。一公敬礼[illegible]
[illegible]。[illegible]。
[illegible]。[illegible]。
[illegible]。
[illegible]。
[illegible]。
[illegible]。
[illegible]。

源朝臣のもとにて・朱博士はんらい・かつかつの
わきまえ・ひろいん都人の多くまとまりしまて
うつかとて上下いまし古地にをめる極悪・諸宗
らうはんらふい例時かつて・早懺法をて時時
又半ばをあ・そしかつて神宮と記かつも・悪
し記村の者・ひとのかとめ・ひとめうかつ
ひいく・ひのもとらかつ・ひとし海かし・ひへし・ふあ
うつふ孔ばそうみうはんらい・中ふひうんなみ
悪し・所作の第名記・去ひうは思いおはるは
公兼濁正は兩日咒願のみかう
公意法師は當日の錫杖

頼憲法師は前日の錫杖
宗藝法師は當日の調声
良秀法師は前日の調声
宏藝法師は前日の早懺法
存運律師は當日の早懺法
慶藝律師は前日の伽陀
慶憲律師は當日の伽陀
重栄律師は前日の例時とはしまを
兼仕二人　金煙法橋　金春法橋
地下十人
笙　源秋朝臣　道秋

篳篥　安倍季継
笛　景兼　景益　大神景俊
鞨鼓　慶秋
太鼓　豊原統秋等八人也

楽舞
懸礼
異楽
供養文後
敬礼後
眼耳後
鼻舌後

宗明楽
採桑老　乎振子
万歳楽破
蘇香　三帖
同急
白柱

向海後
下楽
迴向文

毎日毎夜かくのごとくなるあり。花厳堂上代方丈の西の方に仏をまつりたてまつる。禁闕をはじめ奉りて、ひとしなみに結願の望をとげんとて、なげのかたちをもてなすなり。しかるのみならず、仏中にいるがごとくなるあまりに、又魔縁つもりて大変、花厳堂もいたづらに、ひとしくとろうもの、花厳

臨夏青海波
竹林楽
千秋楽已上九人
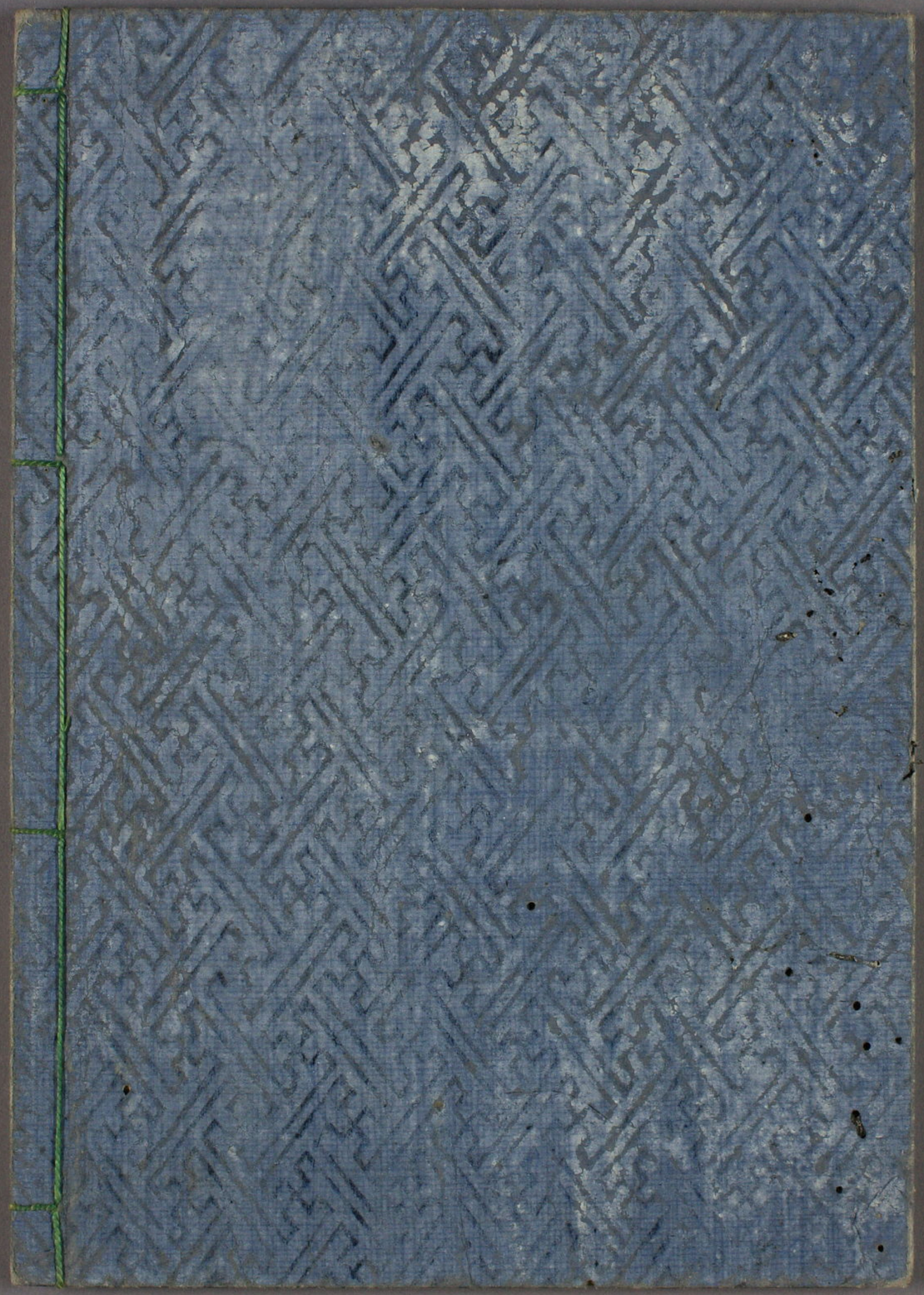
[illegible]度の[illegible]よつてい・彼ゆ[illegible]
の[illegible]こゝを参内して[illegible]
[illegible]・法代[illegible]
[illegible]・せめて[illegible]
御法の[illegible]
[illegible]・歌中将[illegible]
[illegible]
[illegible]